定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

平成二十九年六月六日

愛知県小牧市新小木三丁目二〇番地

愛陸商事株式会社

代表取締役　丸山　均

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

平成二十九年六月六日

京都市南区久世高田町三五番地三

エルアンドイーホールディングス株式会社

代表取締役　清水　康

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年六月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年六月六日

大阪府交野市郡津二丁目五一番八号

ジュラロン工業株式会社

代表取締役　山本　進

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年六月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年六月六日

広島市南区金屋町四番一五号

株式会社岡田本店

代表取締役　岡田　昌樹

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社フェスティバロ社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年七月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年六月六日

鹿児島県鹿屋市西原四丁目一二番一二号

株式会社鹿児島地場起業センター

代表取締役　野村　春仁

限定承認公告

本籍東京都江東区東砂七丁目四八六番地、最後の住所千葉県富里市立沢新田一六〇番地四

被相続人　亡　白倉作左衛門

右被相続人は平成二十九年二月三日死亡し、その相続人は平成二十九年五月二十五日千葉家庭裁判所佐倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月六日

千葉県山武郡横芝光町鳥喰下一四五三番地六

相続財産管理人　白倉　敬一

限定承認公告

本籍長崎県五島市久賀町八五番地、最後の住所神奈川県横浜市戸塚区深谷町三五二番地一三ドリームハイツ四棟一〇八号

被相続人　亡　江頭　満

右被相続人は平成二十九年三月二日死亡し、その相続人は平成二十九年六月二日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月六日

東京都世田谷区世田谷一丁目一〇番一三―六〇三号　限定承認者　江頭　宏

限定承認公告

本籍千葉県松戸市常盤平二丁目二六番地一二、最後の住所千葉県松戸市常盤平二丁目二六番地の一二　被相続人　亡　**犀**川　茂樹

右被相続人につき、平成二十九年三月十四日に失踪宣告の審判が確定し、平成二十八年八月五日死亡とみなされました。その相続人は平成二十九年五月二十四日千葉家庭裁判所松戸支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月六日

東京都板橋区富士見町一七番一六号

限定承認者　犀川　敏朗

限定承認公告

本籍京都府京都市左京区山端壱町田町八番地七、最後の住所京都府京都市左京区上高野東氷室町一四番地の二

被相続人　亡　川名　卓夫

右被相続人は平成二十九年二月十八日死亡し、その相続人は平成二十九年五月二十四日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月六日

京都府京都市左京区上高野東氷室町一四番地の二　限定承認者　川名　マミ

限定承認公告

本籍福岡県福岡市早良区有田七丁目一九番、最後の住所福岡県福岡市西区今宿青木一〇五九番地一三　被相続人　亡　宮本　宣博

右被相続人は平成二十九年一月二十三日死亡し、その相続人は平成二十九年五月二十五日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

信託事務終了公告

今般左記社債に関する信託事務を終了いたしましたので、担保付社債信託法第五十八条に基づき公告いたします。

平成二十九年六月六日

東京都千代田区永田町二丁目一一番一号山王パークタワー　ドイチェ信託株式会社

株式会社ＭＢＫ　Ｒｅｓｏｒｔ　第３回物上担保付社債（分割制限付少人数私募）

総計算書（単位　円）

区分	総額	支払額	未払額
元金	一〇三、二七〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇三、二七〇、〇〇〇、〇〇〇	〇
利金	一、〇〇一、〇四〇、五二〇	一、〇〇一、〇四〇、五二〇	〇
計	一〇四、二七一、〇四〇、五二〇	一〇四、二七一、〇四〇、五二〇	〇

平成二十九年六月六日

福岡県福岡市西区今宿三丁目一番四七号

二〇五号室　限定承認者　宮本　綾

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十九年七月七日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十九年六月六日

東京都港区西新橋一丁目一七番四号

株式会社ＲＳＴ

代表取締役　山本　健二

正誤

平成二十九年四月二十六日法務省告示第二百二十一号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

三ページ二段一一行目から一二行目までを削除する。

ページ	段	行	誤	正
六下	六	三十七号	四十二号	

平成二十九年三月十七日（号外第五十四号）近畿地方整備局告示第三十号（都市計画に関する件）

（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
六下	一七	終りから二十九号	三十三号	

同日（同号外）近畿地方整備局告示第三十三号（都市計画に関する件）

（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
六下	五	終りから三十七号	四十二号	

同日（同号外）近畿地方整備局告示第三十四号（都市計画に関する件）

（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
七上	八	三十七号	四十二号	

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月六日付第一一九号六四

ページ●同日付政府調達第一〇五号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）